

平成29年度 就学前人権教育研究協議会 A（全体会） 実施要項
 一人権尊重の観点に立った就学前教育の今日的課題の解決に向けて

- 1 目的 人権が尊重された就学前教育に向けて、今日的な課題とその対応の在り方を理解し、就学前における人権教育の重要性について認識を深める。
- 2 対象者 幼稚園・府立支援学校幼稚部・保育所・認定こども園・認可外保育施設の所属長及び教員

募集人数 450名

3 研修内容等

| 回 | 日 時 | 研 修 内 容 | 講 師 等 |
|---|-------------------------|--|---|
| 1 | 6月15日（木） 14:00～17:00 | <p>大阪府における人権教育推進の課題</p> <p>親学習について</p> <p>子どもの貧困対策 －保育・教育機関の役割－</p> <p align="right">[講義・講演]</p> | <p>大阪府教育庁 人権教育企画課 指導主事等</p> <p>大阪府教育庁 市町村教育室 地域教育振興課 指導主事等</p> <p>大阪府立大学 教授 山野 則子</p> |

- 4 会 場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

| |
|--|
| <p>地下鉄御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m</p> |
|--|

- 5 担当室 人権教育研究室
- 6 その他 (1) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
 (2) 自家用自動車・バイク等で来所しないこと。
 (3) 受付は30分前から。
 (4) 印鑑を持参すること。

個別募集

平成 29 年度 研修のシラバス

| | |
|-----------|---|
| 1. 研修名 | 就学前人権教育研究協議会 A（全体会） 一人権教育の観点に立った就学前教育の今日的課題の解決に向けて－ （研修番号 5179） |
| 2. 研修のねらい | 人権が尊重された就学前教育に向けて、今日的な課題とその対応の在り方を理解し、就学前における人権教育の重要性について認識を深める。 目 標 ① 人権教育推進の課題について理解する。 ② 親学習について理解し、保護者への支援の在り方について認識を深める。 ③ 子どもの課題を踏まえた保育を行うにあたって、子育て支援を行う関係機関や地域との連携の在り方等、保育・教育機関として果たす役割について認識を深める。 「OSAKA 教職スタンダード」該当項目：第 1・2 期 1・9・11・13・15 |

3. 研修課題とねらい等

| 回 | 研修課題 | ねらい | 内 容 | 準備物・事前課題 |
|---|------------------|---|--|----------|
| 1 | 大阪府における人権教育推進の課題 | 人権教育推進の課題について理解を深める | 講義を通して、様々な人権課題について学ぶとともに、就学前教育との関連について認識を深める。 | |
| | 親学習の取組について | 親学習について理解し、保護者への支援の在り方について認識を深める。 | 講義を通して、親学習の内容や進め方について学び、親と子の関係や保護者どうしのつながりの大切さについて認識を深める。 | |
| | 子どもの貧困対策 | 子どもの課題を踏まえた保育を行うにあたって、子育て支援を行う関係機関や地域との連携の在り方等、保育・教育機関として果たす役割について認識を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 講演を通して、子どもの貧困の現状について、認識を深める。 ● 就学前教育を行う現場において、求められることについて認識を深めるとともに、これまでの実践を振り返り、今後の具体の取組について考える。 | |